

『神奈川大学言語研究』投稿規定

神奈川大学言語研究センター

1. 投稿論文の内容は、言語に関する研究とする。
2. 投稿は原則として所員に限る。(所員が筆頭著者であれば、所員以外が共著者になるのは可。) それ以外の場合は、運営委員会で採否を決定する。
3. 投稿希望者は、所定の期日までに「執筆申込書」を言語研究センターに提出する。
4. 投稿原稿の条件
 - ① 投稿論文は未発表のものであること。ただし、すでに口頭で発表し、その旨明記してある場合は対象となる。
 - ② 日本語、中国語の場合は横書きA4判、20,000字以内。その他の言語の場合はダブルスペース30枚前後(65ストローク25行)。注と参考文献を含む。
 - ③ 書式の細部については、*Publication Manual of the American Psychological Association (APA)* (6th edition)、または*MLA Handbook for Writers of Research Papers* (7th edition) 『MLA 英語論文の手引』(第6版)に従う。
 - a. 注は、文末脚注とする。
 - b. 謝辞があるときは、タイトルページでなく、本文の終わり、注の前に置く。
 - c. 著者名は、別紙を作らずタイトルページに載せる。タイトルから2行空けて右端に収める。タイトルが2行以上になるときはできる限り逆三角形の形をとるよう工夫する。
 - ④ タイトルと著者名の後に、半ページほどの要約を載せる。原則として、本文が外国語の場合には日本語で、本文が日本語の場合には英語とする。ただし論文の内容上適切なら英語以外も可とする。別紙に要約と同じ言語によるタイトルを表示することとする。
 - ⑤ 要約の後、本文の前に5つのキーワードを入れる。本文と同じ言語とする。
 - ⑥ 執筆者の母語以外の言語で書いた原稿はネイティブチェックを各自で受けることとする。
5. 原稿の採否はレフェリーによる査読の上、編集委員会が決定する。
6. 採用の場合には、最終原稿のハードコピーおよび電子ファイルを所定の期日までに提出する。
7. 校正は初校と二校を執筆者が行う。植字上の誤りに関するもののみとし、内容に関する訂正加筆は避ける。
8. 掲載原稿については、著作権(複製権、公衆送信権を含む)を当センターに一括譲渡することに同意しているものとみなす。また本誌は神奈川大学学術機関リポジトリに登録する。